様式第3号（第3条関係）

不在住・不在籍証明書

　五霞町不在住等の行政証明書の交付に関する事務処理規則（令和6年五霞町規則第17号）第3条の規定により，当町に下記の表示に該当する住民票及び除票がないこと及び現在のところ当町に下記の肩書地には戸籍，改製原戸籍及び除籍のないことを証明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 本　　籍 |  |
| 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |

この証明書にいう除票とは，住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第34条に定める保存期間中のものをいい，除籍とは，除かれた戸籍で戸籍法施行規則（昭和22年司法省令第94号）第5条に定める保存期間中のものをいいます。

令和　　年　　月　　日

五霞町長　知久　清志